

全空連第493号
令和6年2月6日

都道府県空手道連盟理事長 殿
競技団体空手道連盟理事(委員)長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟
専務理事 南澤 徹
(公印省略)

令和6年度公認全国組手審判員講習・審査会の開催について（通知）

平素より当連盟の諸事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習・審査会を別紙要項のとおり実施いたしますので、所属審判員に周知徹底のうえ、申込手続きをお願い申し上げます。

<備考：公認審判員規程の改定について(昨年度からの改定の概要)>

(1) 有効期限切れの扱いについて

以前は特別な事由がない限り、有効期限を過ぎた場合は地区組手審判に降格となっておりましたが、1年間に限ってさかのぼり、有効期限が切れても手数料10,000円を支払えば更新が可能となりました。今回は、有効期限が2024年3月31日の方に限り、通常の更新料に加えて10,000円の手数料を支払えば地区組手審判員へ降格とならず元の期限から3年間有効期限が追加されます。詳細は**別紙『令和6年度に資格更新をする者（全国・地区・都道府県）』**をご確認ください。

(2) マスター更新・永年マスター更新について

通常の更新とは別に、「全国組手マスター審判員」「全国組手永年マスター審判員」への更新が可能となりました。詳細は**別紙『マスター審判員制度について』**をご確認ください。

本件担当：石田 航

TEL：03-5534-1951

FAX：03-5534-1952

E-mail：w-ishida@jkf.jp